

# 主要事業の進捗状況等について

- 1 多文化共生社会づくりに向けた取組について . . . . . 1
- 2 「愛知県人権尊重の社会づくり条例」に基づく施策の推進について . . . . . 5
- 3 国際芸術祭「あいち2022」について . . . . . 8

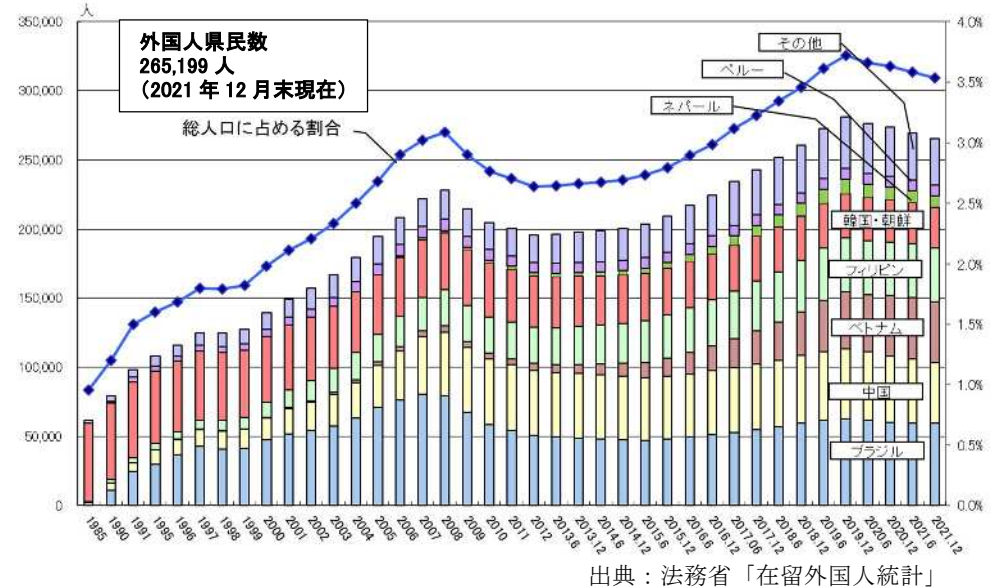
県民文化局

# 1 多文化共生社会づくりに向けた取組について

## (1) 本県の外国人県民の状況

- 愛知県の外国人県民数は、2021年12月末現在、東京都に次いで全国で2番目に多い、265,199人となっており、ブラジル国籍が最も多いが、近年ではアジア圏の割合が増加している。
- 在留資格別に見ると、「永住者」、「定住者」、「特別永住者」、「日本人の配偶者等」といった在留中の活動に制限がない「身分に基づく在留資格」が全体の6割を占めており、長期にわたり就労・居住する外国人県民が多い。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用環境も厳しい状況にあるが、少子高齢化による生産年齢人口の減少など、我が国の労働需給に関する構造的な課題は依然として解消されておらず、中長期的に見れば、愛知県に就労・居住する外国人材は、今後も増加することが見込まれる。

本県の在留外国人数の推移



## (2) 「あいち多文化共生推進プラン 2022」の推進

- 2008年から「あいち多文化共生推進プラン」を5年ごとに策定。現在は、第3次計画となる「あいち多文化共生推進プラン 2022」（2018年3月策定）に基づき、多文化子育てサロンや初期日本語教室など、様々な取組を展開。
- 2022年度は、計画期間の最終年度となるため、これまでの取組の成果や社会情勢の変化、SDGsの理念を踏まえた次期「あいち多文化共生推進プラン（仮称）」を策定する。

### <あいち多文化共生推進プラン 2022 の概要>

- ・計画期間  
2018年度から2022年度までの5年間
- ・基本目標  
「多文化共生社会の形成による豊かで活力ある地域づくり」
- ・重点施策、具体的施策  
「ライフサイクルに応じた継続的な支援」、「互いに支え合う共生関係づくり」、「外国人県民とともに暮らす地域への支援」の3つの施策目標に向けて、11の重点施策と170の具体的施策を実施

## (3) 「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」の開催

2019年2月に「あいち外国人材適正受入れ・共生推進協議会」を設置し、労働環境、生活環境の整備及び日本語学習・日本語教育の充実について、関係機関との情報共有や相互連携等を図っている。

- ・構成団体  
国機関、経済関係団体、労働者団体、市町村、日本語教育関係団体等19団体（事務局：愛知県、名古屋出入国在留管理局）
- ・ワーキンググループ（WG）  
(1)労働環境WG (2)生活環境WG (3)日本語学習・日本語教育WG

#### (4) プランの推進に係る 2022 年度の主な取組

### 外国人材や子ども等の日本語学習・日本語教育の充実

#### ① 「あいち地域日本語教育推進センター」の運営

本県における地域日本語教育の総合的な体制づくりのため、2020 年 4 月から県民文化局内に「あいち地域日本語教育推進センター」を設置。2022 年 3 月に策定した「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」に基づき、地域日本語教育関係機関と連携しながら、地域日本語教育コーディネーターの地域の日本語教室等への派遣等、本県の地域日本語教育を総合的・体系的に推進

- 【体制】・総括コーディネーター1 名
- ・地域日本語教育コーディネーター10 名
  - ・地域日本語教育ハンドブックの作成 (1,000 部 /2 月)
  - ・あいち外国人の日本語教育推進会議の開催 (1 回 / 2 月)

#### ② 地域日本語教育関連事業を実施する市町村への助成

地域日本語教育の総合的な体制づくりのため、「愛知県地域日本語教育推進補助金」により、地域の日本語教育関連事業を実施する市町村等に助成

- 【補助率】 県 1/2 ※残りの 1/2 は市町村等の負担  
【申請団体】 18 市町・6 市国際交流協会 (7 月交付決定)

#### ③ 地域における初期日本語教室の開催・指導者養成

2018 年度に作成した学習教材等を活用し、大人の外国人県民を対象に、簡単な日常会話やひらがなを教える初期日本語教室をモデル的に開催するとともに、指導者を養成

- 【開催場所】 尾張旭市 (過去に実施した市: ②1 岩倉市、②0 蒲郡市、①9 刈谷市、①8 一宮市)  
【実施内容】・初期日本語教室 (24 時間 / 9 月～) 及び指導者養成講座 (30 時間 / 9 月～)  
・過去に実施した市で指導者養成講座修了者向けのフォローアップ講座を開催 (4 か所 / 7 月～)

#### ④ 日本語学習支援基金の第 3 次造成<新規>

地元経済界、企業等の協力により、2008 年度と 2016 年度に造成した日本語学習支援基金の第 3 次造成を行い、外国人の児童生徒に対して日本語学習支援を行う日本語教室等を支援

- 【目標額】 1 億円 (2 分の 1 を県が出せん)  
【実施期間】 2022 年度から 2026 年度まで (5 年間)  
【造成先】 公益財団法人愛知県国際交流協会

◇初期日本語教室



◇初期日本語教室の学習教材・教材活用マニュアル



## 外国人材等の生活環境の整備

### ① 外国人相談窓口「あいち多文化共生センター」の運営

公益財団法人愛知県国際交流協会が県三の丸庁舎のあいち国際プラザ内において、情報提供・相談を多言語で行う一元的相談窓口「あいち多文化共生センター」を運営

【2022年度実績（6月末）】

・相談件数：992件

【2021年度実績】

・相談件数：3,801件

【2020年度実績】

・相談件数：2,904件

・対応言語にロシア語、ウクライナ語を追加し、11言語から13言語に拡充

### ② 「あいち医療通訳システム」の運営

医療機関等の依頼に応じて通訳派遣や電話通訳等を行う「あいち医療通訳システム」を運営するとともに、県内の大学と連携して医療通訳者を養成

【2022年度実績（6月末）】

・通訳派遣：247件

・電話通訳：97件

・文書翻訳：26件

【2021年度実績】

・通訳派遣：1,019件

・電話通訳：2,851件

・文書翻訳：171件

・新規通訳認定：4名

【2020年度実績】

・通訳派遣：1,058件

・電話通訳：566件

・文書翻訳：122件

・新規通訳認定：12名

### ③ 「愛知県災害多言語支援センター」の運用

大規模災害発生時等に設置される「愛知県災害多言語支援センター」の運営を円滑に行うための訓練を実施するとともに、市町村防災担当・国際担当職員等を対象とした災害時外国人支援活動講座を開催

【実施内容】・センター設置・運営訓練の実施（2022年9月4日・あいち国際プラザ）

・災害時外国人支援活動講座の開催（2回 / 9月～）

・災害時外国人支援ボランティア研修会の実施（2回 / 9月～）

### ④ 小中学生向け多文化共生理解教材の作成＜新規＞

多文化共生を意識するきっかけをつくるため、小・中学生向けの教材や教員等が活用するための指導案、教材の普及を図るためのリーフレットを作成

【実施内容】・ヒアリング調査（当事者や教育関係者等4名 / 7月～10月）

・教材、指導案・ワークシートの作成（各1,500部 / 1月）

・教材普及リーフレットの作成（1,500部 / 2月）

◇あいち多文化共生センター



◇医療通訳者の活動（通訳派遣）



◇災害多言語支援センター設置・運営訓練



## (5) ウクライナ避難民への生活支援

### ① 県の支援

内容	担当所属
・外国人向け相談窓口「あいち多文化共生センター」におけるウクライナ語通訳の配置	(公財) 愛知県国際交流協会
・生活一時金の支給 ・日本語学習の支援 ・寄附金・寄附物品の受付	県民文化局多文化共生推進室
・避難民支援に関する情報のとりまとめ及び多言語による情報提供	県民文化局多文化共生推進室・(公財) 愛知県国際交流協会
・外国人向け就職相談窓口の設置	労働局就業促進課
・県営住宅の提供	建築局県営住宅管理室
・保健所における健康相談の実施	保健医療局医療計画課
・県税事務所における納税相談の実施	総務局税務課

### ② 寄附金の募集概要

企業や県民から、寄附金等による支援の申出が寄せられたことから、ふるさと納税も活用した寄附金の募集を開始

【募集期間】2022年5月30日(月)から2022年9月30日(金)まで

【寄附金を財源とする事業】生活一時金の支給、プリペイドSIMカードの支給

### ③ ウクライナ避難民生活支援事業費(6月補正予算(新規))

#### ○ 生活一時金の支給(※寄附金充当)

- ・1世帯あたり20万円
- ・世帯人数が3人以上の場合は、3人目以降1人増えるごとに10万円を加算して支給

#### ○ 日本語学習の支援

- ・オンライン等による日本語教室の開催
- ・日本語学習に必要な物品の支給  
タブレット端末の貸与  
プリペイドSIMカードの支給(※寄附金充当)
- ・日本語教室へコーディネーターを派遣

#### ○ 寄附物品の配送

ウクライナ大使館と連携し、企業等から受け入れた寄附物品を避難民に配送

・愛知県内におけるウクライナ避難民の受入人数  
(7月26日時点)  
名古屋市始め11市において、40世帯67人

・寄附申込状況  
(7月26日午後5時30分時点)  
合計 14,177,696円(寄附者78人・10団体)  
<内訳>  
さとふる 1,213,000円(寄附者66人)  
県振込口座等 12,964,696円(寄附者12人・10団体)

## 2 「愛知県人権尊重の社会づくり条例」に基づく施策の推進について

### (1) 条例の主な内容

<b>総則</b>
<p>&lt;目的&gt; 人権尊重の社会づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もってあらゆる人権に関する課題の解消を図るとともに、全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与する</p> <p>&lt;県、県民、事業者の責務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 県は、人権施策を総合的に策定し、国及び市町村と連携、協力して人権施策を推進</li><li>・ 県民、事業者は、人権尊重の社会づくりに寄与し、県が実施する人権施策に協力するよう努める</li></ul>
<b>人権尊重の社会づくりに関する基本的施策等</b>
<p>&lt;基本計画の策定&gt; 人権施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、人権施策に関する基本的な計画を策定</p> <p>&lt;相談体制の整備&gt; 人権に関する相談に対応するための窓口の設置等必要な体制を整備</p> <p>&lt;インターネット上の誹謗中傷等の未然防止及び被害者支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ インターネット上の誹謗中傷等を未然に防止するために必要な教育、啓発等を実施</li><li>・ インターネット上の誹謗中傷等による被害者を支援</li></ul> <p>&lt;本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性についての理解を深めるために、必要な啓発等を実施</li><li>・ 県が設置する公の施設において本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われることを防止するための指針を策定*</li><li>・ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の概要を公表*</li></ul> <p>&lt;部落差別の解消に向けた取組の推進&gt; 部落差別に関する問題についての正しい理解を深めるために必要な教育、啓発を実施</p> <p>&lt;性的指向及び性自認の多様性についての理解の増進等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 性的指向及び性自認の多様性についての理解を深めるために必要な教育、啓発等を実施</li><li>・ 県の事務又は事業を行うに当たり、性的指向及び性自認の多様性に配慮</li></ul>
<b>愛知県人権施策推進審議会</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人権施策の推進に関する重要事項を調査審議</li><li>・ 委員 12 人以内で組織、学識経験のある者のうちから知事が任命</li></ul>
<b>施行日</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2022 年 4 月 1 日（ただし、※については 10 月 1 日）</li></ul>

## (2) 2022年度の主な取組

### あいち人権センターの設置・運営

「あいち人権啓発プラザ」を拡充し、人権啓発及び教育の拠点として、新たに相談窓口機能を加えた「あいち人権センター」を設置し、人権に関する施策を総合的かつ計画的に推進

【設置日】2022年4月1日 【設置場所】県東大手庁舎3階

#### <人権に関する総合的な相談窓口>

人権に関する総合的な相談窓口を新たに設置し、人権相談員が一般的な情報提供や助言、専門相談窓口や救済機関への案内を行うとともに、法的な解釈や助言が必要と考えられる場合に、本人の意思を確認し、弁護士による法律相談を実施

【内容】 人権相談員による相談：月曜日～金曜日 9:00～17:00  
人権問題法律相談：弁護士による法律相談 月1回（事前予約制：面談）  
1人30分（1日定員2名） 無料

【相談件数（6月末現在）】人権相談員による相談：90件、弁護士による法律相談：3件

#### <インターネットモニタリング事業の実施>

昨年度、試行的に実施したインターネットモニタリング事業を本格実施し、インターネット上の悪質な書き込み等について、国の人権擁護機関である名古屋法務局への削除要請を実施

【事業内容】 対象分野：新型コロナウイルス、部落差別（同和問題）、外国人、障害者  
対象サイト：匿名投稿が可能で、利用者・閲覧者が多いサイト  
実施方法：対象分野ごとにキーワード検索を実施し、誹謗中傷や差別を助長する書き込み等を抽出

【報告件数】 2021年度：655件（実施期間：8月23日～3月31日）  
2022年度：187件（実施期間：4月1日～6月30日現在）

#### ◇あいち人権センター開設式



#### ◇人権相談員による相談



### 愛知県人権施策推進審議会における調査審議

「愛知県人権施策推進審議会」を新たに設置し、人権施策に関する基本計画の策定・変更や、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に関する概要の公表など、人権施策の重要事項を調査審議

【開催実績】 第1回：5月30日 第2回：8月開催予定

【委員構成】学識経験者 12人

## 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組

### <公の施設における本邦外出身者に対する不当な差別的言動を防止するための利用許可等の「指針」の作成>

県が設置する公の施設において本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われることを防止するため、利用許可等の「指針」を作成  
【運用開始】 条例の全部施行に併せて、10月1日から

### <本邦外出身者に対する不当な差別的言動の概要の公表>

公共の場所で本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われた場合は、愛知県人権施策推進審議会の意見を聴いた上で、当該差別的言動の「概要」を公表（氏名や団体名、住所や所在地の公表はしない。）

【運用開始】 条例の全部施行に併せて、10月1日から

## 性的指向や性自認の多様性についての理解の増進等

### <「性の多様性に係る庁内連絡会議」の開催>

新たに「性の多様性に係る庁内連絡会議」を設置し、性的指向や性自認の多様性への配慮に関して、全庁的な認識の共有化を図るとともに、性の多様性に関する取組状況や課題を把握するための庁内調査（6月に実施）の結果を踏まえ、県の事務事業において配慮が必要な事項を検証

【開催実績】 庁内連絡会議（構成課室 33） 第1回：5月23日 第2回：9月開催予定

## その他の人権施策

### <「人権に関する県民意識調査」の実施>

地域の実情を踏まえた効果的な啓発や施策の推進の基礎資料とするため、「人権に関する県民意識調査」（2002年度から5年毎）を実施

【事業内容】 調査対象者：県内に居住する18歳以上の県民3,000人  
調査項目：人権に関する意識等を問う設問（50問程度）

### <条例の普及・啓発>

条例の制定に合わせ、条例の趣旨や基本的な考え方などを広く県民に対して周知

【事業内容】 ポスター、啓発冊子、啓発パネルの制作、配付・掲示  
広報キャンペーンの実施（8月下旬、交通広告及びインターネット広告の実施）  
啓発イベントの開催（8月30日 ウィルあいち 一般県民（400名程度）を対象）

### ◇条例啓発ポスター



みんなが思い合える場所をつくるのは、みんなです。

（注）本県は、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権の尊重と保障を推進しています。本県は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。本条例は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。

2022年4月1日から愛知県人権尊重の社会づくり条例が施行されました。

（注）本県は、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権の尊重と保障を推進しています。本県は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。本条例は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。

（注）本県は、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権の尊重と保障を推進しています。本県は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。本条例は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。

（注）本県は、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権の尊重と保障を推進しています。本県は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。本条例は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。

（注）本県は、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権の尊重と保障を推進しています。本県は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。本条例は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。

（注）本県は、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権の尊重と保障を推進しています。本県は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。本条例は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。

（注）本県は、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権の尊重と保障を推進しています。本県は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。本条例は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。

（注）本県は、誰もが安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権の尊重と保障を推進しています。本県は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。本条例は、人権の尊重と保障を推進するために、人権に関する条例を制定しました。



### 3 国際芸術祭「あいち 2022」について

#### (1) 開催概要

テ ー マ	STILL ALIVE 今、を生き抜くアートの力
開催目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな芸術の創造・発信により、世界の文化芸術の発展に貢献</li> <li>・現代芸術等の普及・教育により、文化芸術の日常生活への浸透</li> <li>・文化芸術活動の活発化により、地域の魅力の向上</li> </ul>
芸術監督	<small>かたおか まみ</small> 片岡 真実（森美術館館長、国際美術館会議（CIMAM）会長）
会 期	2022年7月30日(土)～10月10日(月・祝) [73日間]
主な会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知芸術文化センター</li> <li>・一宮市</li> <li>・常滑市</li> <li>・有松地区（名古屋市）</li> </ul>
主 催	国際芸術祭「あいち」組織委員会（会長 大林剛郎（株）大林組代表取締役会長）

**STILL ALIVE**  
**国際芸術祭 あいち2022**  
**2022.7.30-10.10**



国際芸術祭「あいち 2022」ロゴ

#### (2) 企画概要

現代美術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の82組のアーティスト及びグループの新作を含む作品を展示し、最先端の現代美術を紹介</li> <li>・愛知県美術館を含む愛知芸術文化センターや、一宮市、常滑市、有松地区（名古屋市）での作品展示など、県内で広域に展開</li> </ul>
パフォーミング アーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の先鋭的な演劇、音楽、ダンスなどの舞台芸術作品や関連プログラムを、愛知県芸術劇場および愛知芸術文化センター周辺で14演目上演</li> <li>・現代美術の文脈で語られてきたパフォーマンス・アートにも注目し、パフォーミングアーツをより横断的に楽しむためのレクチャーやトークなどを企画</li> </ul>
オンライン展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場での作品展示や上演等のほか、オンラインでの映像配信やプログラムなどを実施</li> </ul>

<p>ラーニング</p>	<p>○国際芸術祭「あいち 2022」では、幅広い層を対象とした様々なラーニング・プログラムを順次実施</p> <p><b>リサーチ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術祭が開催される「愛知」についてリサーチし、その結果を芸術祭会期中に展示するプロジェクト</li> </ul> <p><b>レクチャー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加アーティストやキュレーターらによるレクチャー、ディスカッションイベント等を開催</li> </ul> <p><b>ガイドツアー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに合わせて、キュレーターやボランティアなどが「芸術祭」をガイドする</li> </ul> <p><b>スクール・プログラム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会等と連携し、学校向け団体鑑賞プログラム等を開催</li> </ul> <p><b>ボランティア・プログラム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を通じて「対話型鑑賞」の手法を学んだボランティアが、来場者と対話的な鑑賞の機会を創出する。</li> </ul>
<p>連携事業</p>	<p><b>「あいち 2022」ポップ・アップ！</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加アーティストの、本展で展示されるものとは異なる作品を県内4か所（長久手市、蒲郡市、半田市、西尾市）の文化施設などで巡回展示</li> </ul> <p><b>舞台芸術公募プログラム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画公募により選考された7組の地元文化芸術団体などと共催で、舞台公演を実施</li> </ul> <p><b>芸術大学連携プロジェクト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際芸術祭「あいち 2022」会期中に、地元芸術大学（愛知県立芸術大学、名古屋芸術大学、名古屋造形大学、名古屋学芸大学）と連携したプロジェクトを「アートラボあいち」で開催</li> </ul>

### (3) 広報PR活動等

「あいち 2022」の開催機運を高めるため、次のような広報PR活動を実施

- ・参加アーティストや芸術監督等が参加したトークイベントを全4会場で開催（芸文6/5、一宮5/15、常滑6/11、有松6/19）
- ・パフォーマンスアーツの見どころ解説等を動画配信する「PAチャンネル」の開設
- ・名古屋駅等でのデジタルサイネージを使っての動画広告の実施
- ・公式Webサイトや公式SNSによる情報発信
- ・一宮で開催された「杜の宮市」や、「有松絞りまつり」等のイベントと連携したPRの実施 など




(参考)

(1) 参加作家(現代美術展)の出身地について

出身	作家数	備考
日本	34	うち、愛知県にゆかりのあるアーティストは13
海外	48	南北アメリカ17、欧州10、オセアニア6、アフリカ5、東南アジア4、東アジア4、中東2
計	82	

(2) 主な作品紹介

① 現代美術展

作家名(出身)	展示場所	作品内容	展示作品イメージ
河原温 (愛知県)	愛知芸術文化センター 10階 愛知県美術館	「I AM STILL ALIVE (いまだ生きている)」というメッセージだけが記された電報を30年に渡り900通以上送り続けた作品シリーズ。「あいち2022」のテーマ・コンセプトは、本作品から着想したもの。	 <p>ソル・ルウィットに宛てた電報、1970年2月5日《I Am Still Alive》(1970-2000)より LeWitt Collection, Chester, Connecticut, USA © One Million Years Foundation</p>

作家名（出身）	展示場所	作品内容	展示作品イメージ
塩田千春 （日本）	のこぎり二 （一宮） ※塩田千春の作品は旧看護 専門学校にも展示	毛織物産業を象徴する「のこぎり屋根工場」の空間全体に、赤や黒の毛糸を張り巡らす作品。展示場所に残る毛織物の機械や糸巻きの芯などを、一宮市の毛糸を使った作品と融合させる。	 <p>《不確かな旅》 2016/2019 個展「魂がふるえる」森美術館、東京            Photo: Sunhi Mang, Courtesy of Mori Art Museum            ©JASPAR, Tokyo, 2021 and Chiharu Shiota</p>
デルシー・モレロス （コロンビア）	旧丸利陶管 （常滑）	常滑焼の粘土や土と、ハチミツ、シナモンなどの天然由来の原材料とを混ぜ合わせてつくる土のクッキー約 24,000 個を、旧製陶所跡地内に敷き詰める作品。スパイスの利いた甘い香りとともに展示。	 <p>《大地 (Enie) - ウイトト族の言葉でー》 2018            Photo: Ernesto Monsalve Courtesy of the artist</p>
ミット・ジャイイン （タイ）	有松地区旧東海道沿いに複数箇所	江戸時代の浮世絵に描かれた、絞り染めの反物が屋外で風にたなびく風景や、店先の暖簾に着想を得た作品。伝統家屋の軒先等にリボン状の絵画を展示。	 <p>《People's Wall》 2019 Photo: Jim Thompson Foundation Courtesy of the artist And Jim Thompson Foundation</p>

② 舞台芸術（パフォーミングアーツ）

公演名	公演日	会場	出演者	公演内容
『スティーヴ・ライヒ～スペシャル・コンサート』 《音楽》	7月 30日（土） 31日（日）	名古屋市芸術 創造センター	中川 賢一 島田 真千子 早田 類 山田 岳 有馬 純寿 他、「アンサンブル九 条山」所属5名	1960年代から多くのリスナーに多大な刺激を与え続ける音楽界の“生ける伝説”、スティーヴ・ライヒ。本人監修のもと、選りすぐりの日本人演奏家により、ライブでしか体感できないミニマル・ミュージックの源泉、ライヒの音楽世界をお届けする。
『シネクドキズム 3 by music, photography and visual art』 《音楽》 ※新作・世界初演	9月 30日（金） 10月 1日（土）	愛知県芸術劇場 小ホール	マリベス・ディグル 江頭 摩耶 畑中 明香	愛知における現代音楽の裾野を広げるレクチャー&コンサートなど、地域に根ざす活動を行っている作曲家・今井 智景。演者がつけてこそ生きると言われる能面に、音楽と写真と映像で息を吹き込むことにチャレンジした作品を含む5つの舞台作品を上演。
『太陽との対話 （VR）』 《VR（仮想現実）》 ※新作・世界初演	10月 4日（火） ～10日（月）	愛知県芸術劇場 大リハーサル室	—	これまで30年にわたり、数々の傑作で人類の映画史を更新し続けてきた映画監督、アピチャップン・ウィーラセタクン。作曲家・坂本 龍一を始めとする日本のクリエイターとの国際共同制作のもと、初のVRパフォーマンス制作に着手する。眠りや病とともにある身体、宙吊りの時間感覚など、あたたかもパンデミック後を先取りしてきたかのような映像世界をVR技術によって拡張する。